

桂浜公園整備基本計画（概要版）

平成 28 年 10 月

桂浜公園整備基本計画（概要版） 目次

1.	計画の目的	1
1-1.	計画の目的	
1-2.	対象範囲	
2.	整備目標・成果指標の設定	2
3.	ゾーニング・動線計画	3
4.	各エリアの課題と整備方針	4
5.	公園全体計画図	6
6.	賑わい施設の機能・規模の設定	7
6-1.	施設機能の設定	
6-2.	施設規模の設定	
7.	施設配置計画	8
8.	桂浜公園における事業手法	11
9.	事業費概算	12
10.	事業スケジュール	12

1. 計画の目的

1-1. 計画の目的

本市の都市公園である桂浜公園は、坂本龍馬の銅像が雄大な太平洋を眺望する本市を代表する観光地であり、全国から多くの観光客が訪れます。

桂浜公園は、昭和 50 年代に、土産品店の並ぶサービスエリア地区や遊歩道等のハード整備のほか、桂浜水族館の移転などが行われましたが、その後 30 年余りが経過し、各施設の老朽化が進んでいます。

また、近年の観光ニーズの多様化や団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化などから、入込客数の減少が課題となっています。

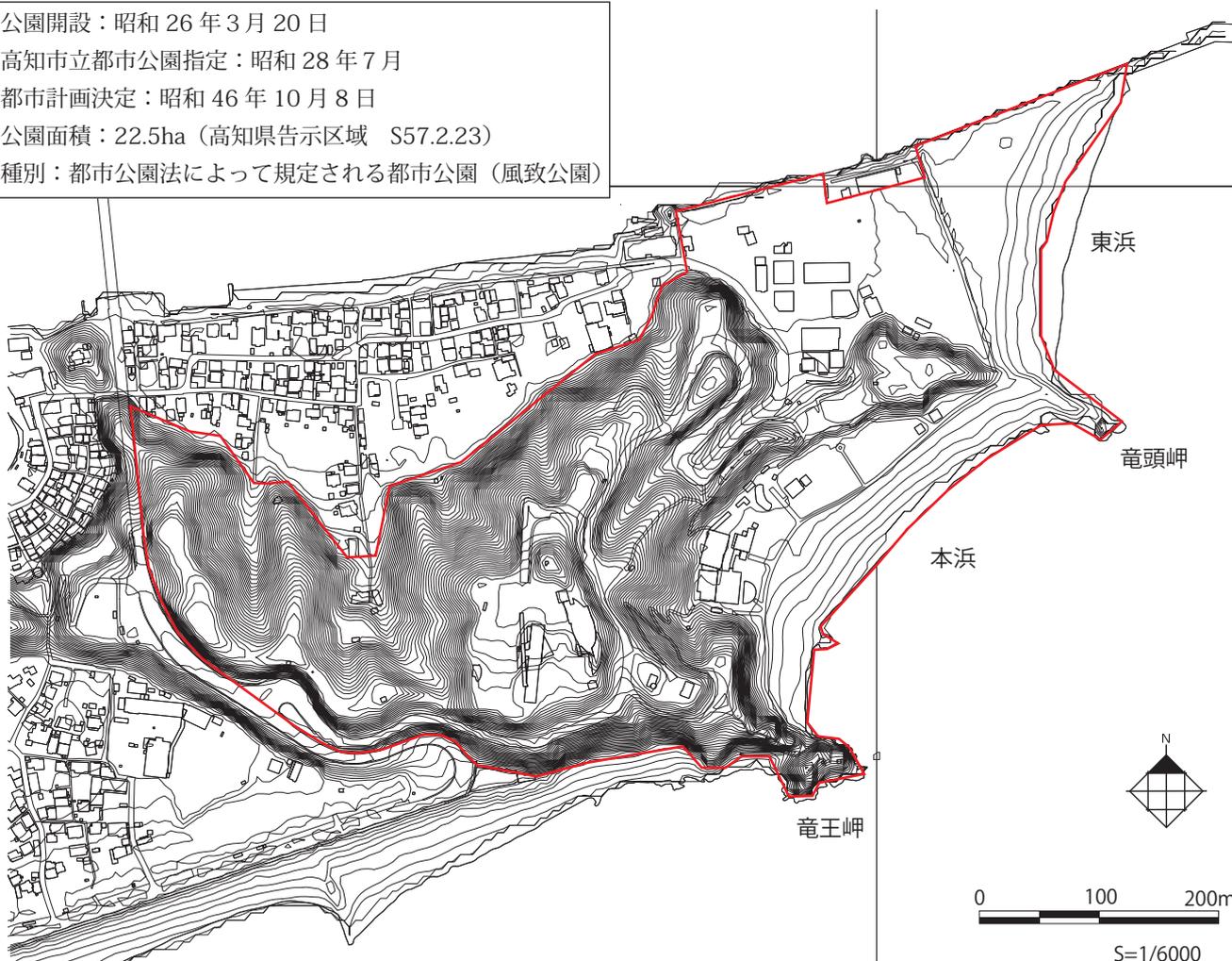
このため、高知市では桂浜の魅力向上に向けて、観光・宿泊関連業界関係者・有識者などで組織される桂浜公園整備検討委員会を立ち上げ、委員の意見や市民アンケート等をもとに、平成 27 年 4 月に桂浜公園整備基本構想（以下、「基本構想」という。）を策定しました。

これらを踏まえ、公園の利用状況の分析や類似事例の調査、利用者数の想定などから桂浜公園のあるべき姿の検討を行い、特に整備が急務となっているエントランスエリアを中心とした施設配置計画・事業手法など、具体的な整備に向けた桂浜公園整備基本計画（以下、「基本計画」という。）を策定することにより、桂浜の持つポテンシャルを十分に引き出し、高知を代表する観光地として公園全体の活性化を図るものとします。

1-2. 対象範囲

本計画の対象範囲は下記の通り（桂浜公園全体）とします。

公園開設：昭和 26 年 3 月 20 日
 高知市立都市公園指定：昭和 28 年 7 月
 都市計画決定：昭和 46 年 10 月 8 日
 公園面積：22.5ha（高知県告示区域 S57.2.23）
 種別：都市公園法によって規定される都市公園（風致公園）



2. 整備目標・成果指標の設定

基本計画では、基本構想における基本理念を実現するため、次の整備目標を掲げます。
また、それぞれの整備目標が達成した、目指すべき桂浜公園の姿として成果指標を設定しました。

基本理念：桂浜の貴重な自然と歴史資源を活かし、学びや憩い、楽しみがあふれる公園としての再生の実現

整備目標①：自然景観を重視した景勝地にふさわしい公園づくり

- ・桂浜公園全体の環境を保全し、自然景観を後世に継承する。
- ・自然景観と調和する建物のボリューム・配置・形状・色彩・素材を検討する。
- ・東浜などの未活用の自然景観を施設計画に取り込む。

整備目標②：歴史に想いを馳せ、学べる公園づくり

- ・坂本龍馬記念館との連携の充実を図る。
- ・浦戸城跡や長宗我部氏にまつわる史跡等の歴史資源を活用する。
- ・桂浜の歴史を観光客や市民に伝える場を創出する。
- ・日本の伝統的な建築様式や高知らしさを取り入れ、歴史的なイメージとの整合を図る。

整備目標③：憩い、楽しみと活気があふれる公園づくり

- ・公園内の主要施設を巡る魅力的な回遊動線を整備し、利用を活性化する。
- ・展示・イベント・遊びなど体験機能の充実を図り、あらゆる年齢層が一緒に楽しむことができる公園とする。
- ・公園全体を通して、ゆっくりとくつろげる環境づくりを図る。
- ・多様な業種・業態や魅力的な商品開発・サービス等により、飲食・物販機能の充実を図る。
- ・施設の魅力維持を図るため、競争原理が働く運営方式の導入や将来的なりニューアルに対応可能な施設構成とする。

整備目標④：訪れる人に優しい公園づくり

- ・子どもやお年寄り・女性・障がい者等の目線からユニバーサルデザインの施設を整備する。
- ・地震・津波・高潮等の災害に強い施設計画と避難路整備・防犯対策等により安全性を高める。
- ・サイン等を多言語化し、外国人観光客への対応を図る。

整備目標⑤：地域との連携、地域の活性化につながる公園づくり

- ・観光客だけでなく市民も日常的に訪れる憩い・交流の場を創出する。
- ・町内会等の地元住民との連携を促進する。
- ・地元企業・団体などの民間活力を活用しながら公園全体を包括的に管理運営することで維持管理コストを抑制すると共に、公園の魅力を最大限に発揮させる。

成果指標：年間100万人以上の入込客数を維持していく



高知県への県外観光入込客数は、平成25年から400万人を維持し推移していますが、高知県産業振興計画では、平成22年の大河ドラマ「龍馬伝」放送時の435万人を平成31年の目標とし、官民あげて取組を進めています。

これを実現するために、本市への入込客数を県の75%にあたる326万人と設定し、桂浜公園においても、平成22年と同等の100万人の入込客数を目指し、それを維持していくものとします（桂浜公園の入込客数は、桂浜公園の駐車場利用台数の実績に基づいて推計しています）。

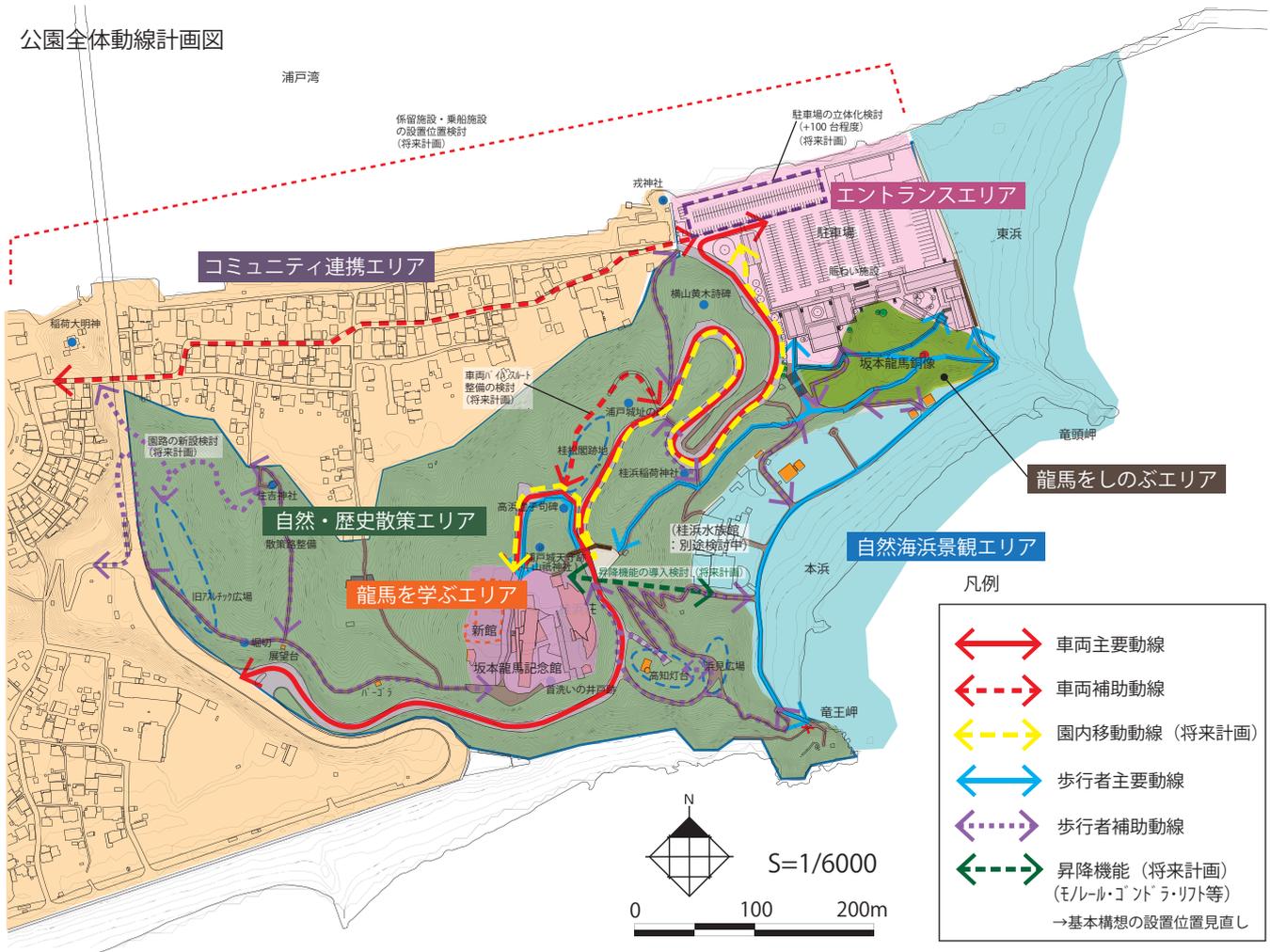
上記の成果指標を達成するためには、ハード・ソフト両面の方策の充実により、桂浜ならではの自然・歴史資源の魅力掘り起こし、あらゆる年齢層の観光客や市民が繰り返し訪れたい公園として再生することを目指します。

3. ゾーニング・動線計画

表 3.1 ゾーンエリアの設定と動線の考え方

	名称	考え方
エリア	エントランスエリア	桂浜公園の導入部として交通アクセス・駐車機能と観光案内機能の充実を図るとともに、体験機能や飲食・物販機能の充実を図り、楽しみと活気があふれるエリアとする。
	龍馬をしのぶエリア	坂本龍馬銅像を中心に龍馬の目線で、龍馬になったつもりで、太平洋をゆっくり眺めることができるエリアとする。
	自然・海浜景観エリア	東浜を含めた桂浜の自然景観をゆったり眺め、楽しめるエリアとする。
	龍馬を学ぶエリア	坂本龍馬記念館を中心に坂本龍馬について子どもも大人も学ぶことができるエリアとする。
	自然・歴史散策エリア	浦戸城跡などの歴史資源に触れるとともに、自然散策を楽しめるエリアとする。
	コミュニティ連携エリア	浦戸地区や周辺地域とも連携しながら、桂浜公園や周辺の歴史を学ぶエリアとする。
エンストラ	メインエントランス	利用者の大半がバス・家用車・タクシー等でアクセスするため、桂浜駐車場入り口付近をメインエントランスとして設定する。
	サブエントランス(将来計画)	海からのアプローチとして係留施設・乗船施設の設置位置を今後検討する。
主要動線	車両主要動線	県道春野赤岡線及び県道桂浜はりまや線を車両主要動線と位置づける。
	歩行者主要動線	賑わい施設の東浜側から本浜・竜王岬をつなぐ海岸沿いの園路、賑わい施設から坂本龍馬銅像を経て坂本龍馬記念館に至る園路を歩行者主要動線と位置づける。
	園内交通手段(将来計画)	桂浜と山頂部分の高低差を解消する手段として、バスルートの変更や園内移動バスの導入、リフト・ゴンドラ等の昇降機能の導入を検討する。

公園全体動線計画図



4. 各エリアの課題と整備方針

表 4.1 各エリアの課題と整備方針

	項目	内容
エントランスエリア	課題	<ul style="list-style-type: none"> 観光客が主体で市民利用は少なく、滞在時間は短い(約1時間) 行楽シーズンには駐車場待ちの渋滞が発生する 廃業・休業などしている店舗が有り、賑わいに乏しい 建物やサイン等の老朽化により、観光客にマイナスイメージを与えている
	具体的な整備	<ul style="list-style-type: none"> 飲食・物販の魅力を高め、にぎわいのある商業施設とする 観光客だけでなく、市民も日常的に訪れる場所となるような公園とする 展示・イベント・遊びなど体験機能を充実させ、滞在時間の延長を図る 津波・高潮等の被害を軽減する避難ルートの確保 トイレやサインの整備、段差解消・手すり設置などのバリアフリー化 施設配置により、駐車場から東浜及び桂浜本浜への回遊性向上を図る 桂浜公園と山頂をつなぐ園内移動バス等を導入し、園内移動の円滑化・活性化を図る
	将来計画	<ul style="list-style-type: none"> 立体駐車場整備による駐車場容量増大 海上からのアクセスを検討
龍馬をしのぶエリア	課題	<ul style="list-style-type: none"> 坂本龍馬銅像へのバリアフリールートの確保が必要 主要な地点から桂浜本浜への眺望の確保が必要 坂本龍馬銅像と桂浜本浜の眺望及びそれ以外の更なる魅力の創出が必要
	具体的な整備	<ul style="list-style-type: none"> サインの整備、段差解消・園路勾配の抑制・手すり設置・賑わい施設との連絡などのバリアフリー化の推進 樹木の適切な剪定等、眺望の確保 サイン等の多言語表記
	将来計画	<ul style="list-style-type: none"> 坂本龍馬銅像から桂浜本浜への散策路の幅を検討 記念碑をクイズラリー等でネットワーク化
自然・海浜景観エリア	課題	<ul style="list-style-type: none"> 桂浜本浜の景観の保全と海をゆったり眺める休憩スポットの創出が必要 東浜の有効活用が必要 水族館の今後のあり方については別途検討中で、今後調整が必要
	具体的な整備	<ul style="list-style-type: none"> 木陰にテーブルベンチを設置し、ゆっくりと海を眺める休憩スポットを整備 駐車場から東浜への回遊動線を整備 ユニバーサルデザインの多機能トイレを桂浜本浜に設置 地震や津波からの避難経路や避難施設を表示した案内板の設置
	将来計画	<ul style="list-style-type: none"> 砂浜・岩場や樹木・植生の維持保全を将来にわたって継続

4. 各エリアの課題と整備方針

	項目	内容
龍馬を学ぶエリア	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアへアクセスする車両動線と歩行者動線の交錯の解消が必要 ・桂浜本浜との高低差が大きく、エリア間の移動が困難 ・散策路の舗装・柵等の老朽化・腐食が進行
	具体的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ・園路の補修や勾配の抑制、手すり設置などの整備 ・樹木の適切な剪定による、眺望・見通し・風通しの確保
	将来計画	<ul style="list-style-type: none"> ・バスルートの変更や園内移動バスの導入を検討し、上下交通の確保を図る ・横断歩道橋設置による歩車道分離の検討 ・リフト・モノレール等の昇降機能導入の検討
自然・歴史散策エリア	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく安全・安心な散策路の整備が必要 ・桂松閣跡地や高知灯台など未活用空間の有効利用が必要 ・浦戸地区との連携による桂浜公園の回遊性の創出が必要
	具体的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ・園路舗装、樹木の剪定、手摺や照明・案内サインの設置 ・歴史をテーマとしたサイン・モニュメント等の整備 ・高知灯台周辺に桂浜本浜や太平洋を見下ろす多目的広場を整備
	将来計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新設の散策園路の整備検討 ・桂松閣跡地を遊び場や展望広場として整備 ・旧アスレチック広場をお花見広場に整備
コミュニティ連携エリア	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・桂浜公園と浦戸地区とその周辺エリアとの相互利用・連携の促進を図る必要がある
	具体的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の歴史資源等を活用した周遊ルートの設定を行う ・稲荷大明神や戎神社などの歴史資源を紹介するサイン等の設置
	将来計画	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で歩きやすい散策ルートを整備 ・地元ならではの産品や文化等を桂浜公園利用者に伝える仕組みづくり

5. 公園全体計画図



③旧アスレチック広場の活用 (将来計画)
 ・お花見広場
 ・野外アート・モニュメント広場



④サイン計画
 ・屋外アート・サイン・彫像
 ・散策路整備, 休憩スポット
 ・クイズラリー等による歴史資源のネットワーク化 (将来計画)



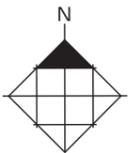
①桂松閣跡地の活用 (将来計画)
 ・展望広場, 芝生の斜面, 花畑
 ・臨時駐車場
 ・冒険あそび場

②高知灯台周辺の活用
 ・灯台の一般開放検討
 ・解説サインの設置
 ・階段の整備
 ・展望デッキの整備
 ・テーブルベンチ設置



凡例

- 主要な史跡・歴史資源
- 活用可能な平場



S=1/3000



6. 賑わい施設の機能・規模の設定

6-1. 施設機能の設定

桂浜公園の既存の商業施設は、道の駅やハイウェイオアシス等と同様に、立ち寄り観光客がお土産の購入や飲食を楽しむことを主体としたサービスエリア型の施設と言えます。これらの施設は滞在時間は比較的短め（1～2時間）で、軽食や麺類など幅広い客層に対応できる飲食施設と、お土産や農産物・加工食品等中心の物販施設と、トイレ・休憩所・案内所が中心ですが、近年は遊具や体験施設等を併設して滞在時間を延長している事例も多くみられます。

桂浜公園の賑わい施設においても、サービスエリア型の機能を中心としながら、多様な飲食の充実と個性的で付加価値の高い物販商品の開発、体験要素の導入を図りながら集客・リピーターの増加や滞在時間の延長を図るものとします。

6-2. 施設規模の設定

桂浜公園の入込客数と滞在時間、既存の商業施設の使用状況より施設の規模を設定します。基本計画では概略の規模を想定し、詳細な検討は実施計画で引き続き行います。

(1) 設計基準人数の算定

平成25年度から平成27年度の桂浜公園の入込客数は、駐車場利用台数より、年間約65～71万人、トップピークの日最大利用者数は約1万人と推計されます。これを成果指標の年間100万人に当てはめ、上位20番目の入込客数を推計すると約5,000人/日となります。設計基準人数を5,000人とすることで過剰な投資を避け、通常の日の入込客数に対応できる適正な施設規模とします。

(2) 飲食・物販施設の規模の算定

次に公園の平均滞在時間を1.0～2.0時間と想定すると、園内の最大滞留者数は12～13時に1,720人と推計されます。このうち30%の516人が園内で食事をすると仮定すると、飲食施設に必要な規模は644㎡と計算されます。物販については一人当りの必要売り場面積0.55㎡にバックヤードの30%分を加え、 $1720 \times 0.55 \times 1.3 \div 1000 = 1230$ ㎡と計算されます。

(3) 既存商業施設等の使用状況

- 既存の商業施設等の延床面積と平日・休日の調査時利用面積より、計画面積を想定します。
- ・物販・飲食施設は平日の使用面積約1,700㎡から、休日の使用面積に飲食の充実とリニューアル効果を見込んだ約3,000㎡の間で想定します。
 - ・展示施設は現状の約600㎡から、体験要素の充実を図り約1,000㎡までの間で想定します。
 - ・管理その他は現状とほぼ同等の900㎡と想定します。

既存及び将来の部門別面積構成

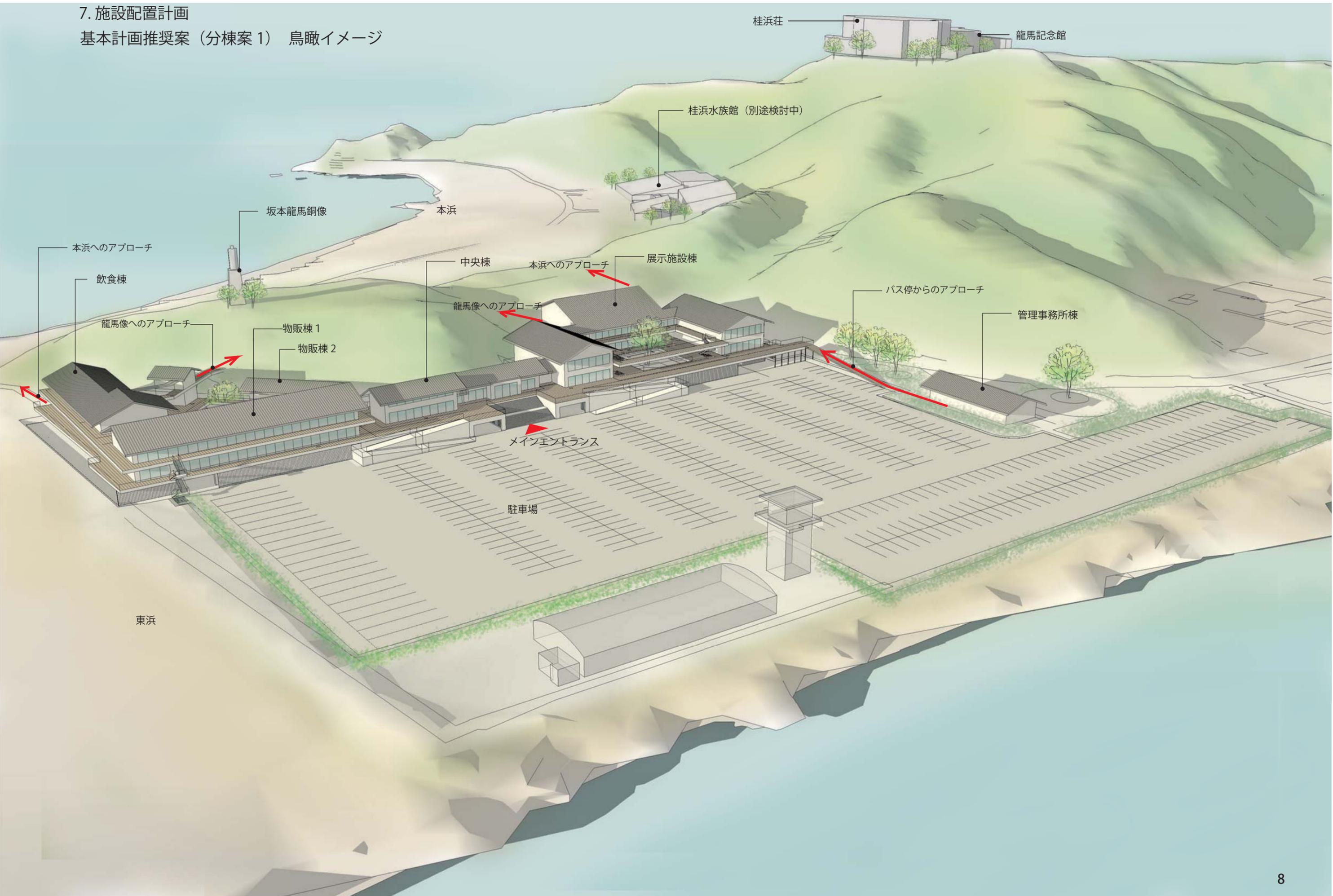
単位=㎡

部門名	既存延床面積	調査時使用面積(平日)	調査時使用面積(休日)	計画想定面積
物販・飲食等施設	4,068.64	1,717.75	2,327.49	1,700～3,000
展示施設	1,922.37	570.77	570.77	600～1,000
管理・その他	914.12	914.12	914.12	900
合計	6,905.13	3,202.64	3,812.38	3,200～4,900

※公益財団法人 桂浜水族館を除く

7. 施設配置計画

基本計画推奨案（分棟案1） 鳥瞰イメージ



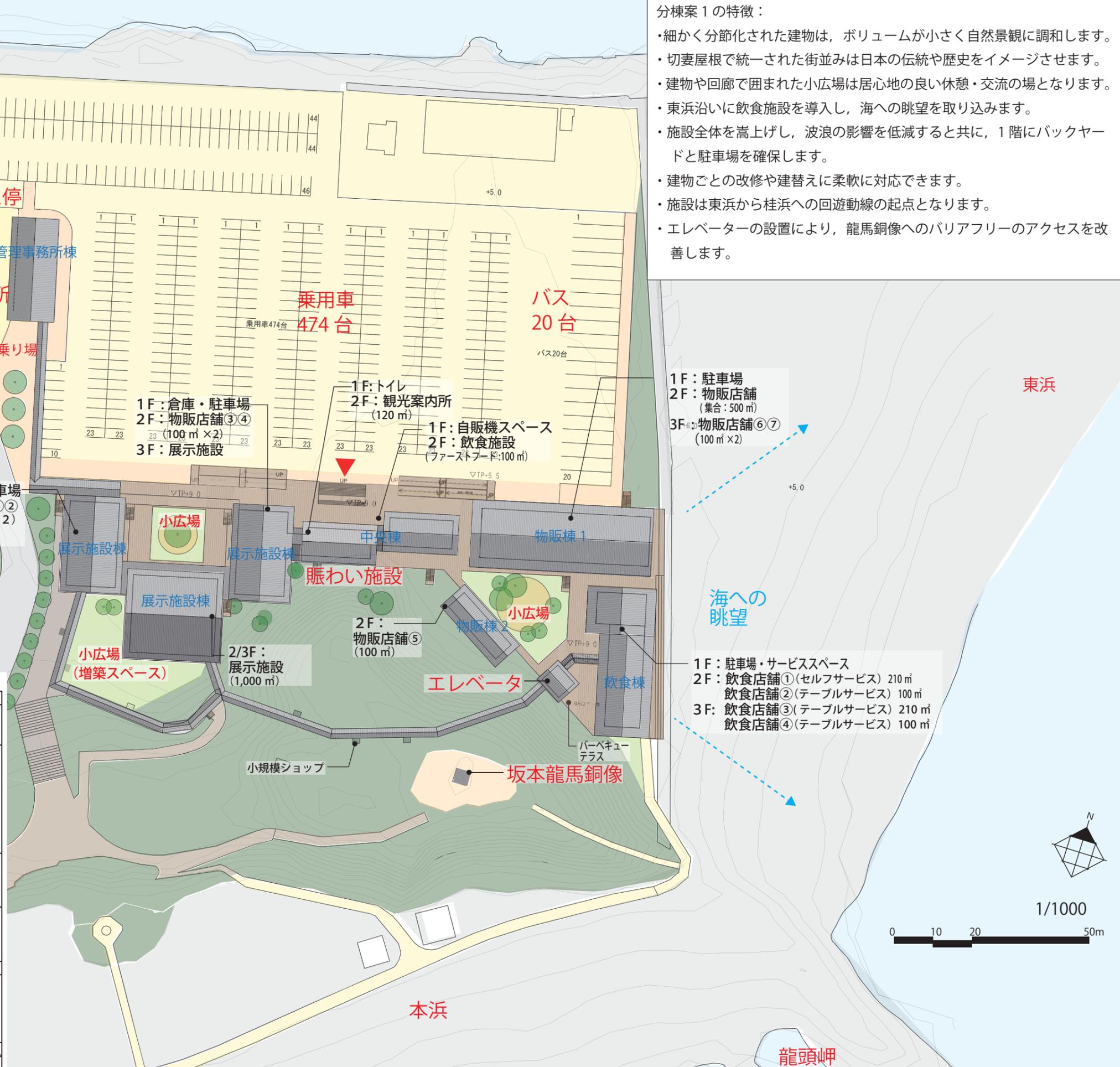
桂浜公園基本計画配置図 分棟案 1

分棟案 1 の特徴：

- ・細かく分節化された建物は、ボリュームが小さく自然景観に調和します。
- ・切妻屋根で統一された街並みは日本の伝統や歴史をイメージさせます。
- ・建物や回廊で囲まれた小広場は居心地の良い休憩・交流の場となります。
- ・東浜沿いに飲食施設を導入し、海への眺望を取り込みます。
- ・施設全体を嵩上げし、波浪の影響を低減すると共に、1階にバックヤードと駐車場を確保します。
- ・建物ごとの改修や建替えに柔軟に対応できます。
- ・施設は東浜から桂浜への回遊動線の起点となります。
- ・エレベーターの設置により、龍馬銅像へのバリアフリーのアクセスを改善します。

分棟案 1	NO	名称	階	種別	面積 (㎡)
1	管理事務所棟	バス待合所	1階	40	145
		事務室	65		
		トイレ	40		
		共用部	40		
2	展示施設棟	倉庫・管理スペース	1階	140	1,780
		展示施設	2階	400	
		物販店舗①	100		
		物販店舗②	100		
		物販店舗③	100		
		物販店舗④	100		
		展示施設	3階	600	
共用部	240				
3	中央棟	自販機スペース	1階	120	500
		観光案内所	2階	110	
		飲食店舗⑤(ファーストフード)	100		
		共用部	170		
4	物販棟1	物販店舗(集合御土産)	2階	500	790
		物販店舗⑥	3階	100	
		物販店舗⑦	100		
		共用部	90		
5	物販棟2	物販店舗⑤	2階	100	100
		飲食店舗①(セルフサービス)	2階	210	
		飲食店舗②(テーブルサービス)	100		
		飲食店舗③(テーブルサービス)	210		
		飲食店舗④(テーブルサービス)	100		
6	飲食棟	共用部	180	800	
		回廊	20		
		合計(㎡)	4,135		

※1階駐車場スペースは除く



東浜

海への眺望

本浜

龍頭岬

1/1000

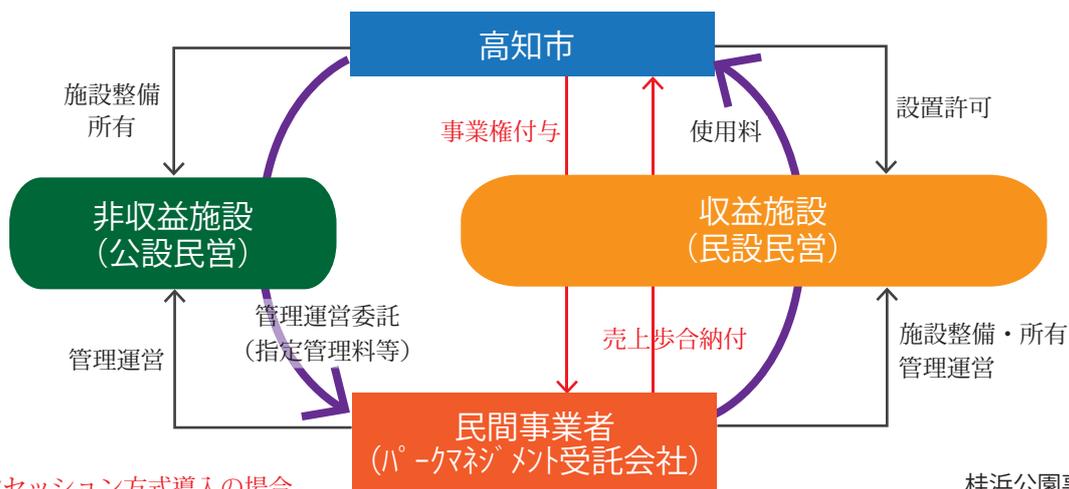


8. 桂浜公園における事業手法

都市公園内では、収益のある施設（物販、飲食等）を設置許可により民設民営で行い、収益性が低い、あるいは生じない施設（観光案内所、バス関係所等）を管理許可（公設民営）で事業を行うことが一般的です。しかし本市の桂浜公園においては、多様な官民連携手法を検討することで、公園利用者のニーズに合致した公園施設の設置や集客の増加、効率的な維持管理運営等を通じて、財政負担の軽減を目指すべきと考えます。

これらを踏まえ、桂浜公園における事業手法は、原則として収益の出る施設（物販、飲食等）は民間事業者が整備し、その他の施設（トイレ、観光案内所、バス関係所等）は公共で整備し、公園全体の一体的な管理運営については、パークマネジメント手法（※1）等の導入により、民間に包括委託する方式が望ましいと考えます。

ただし、指定管理制度やコンセッション方式（※2）等の導入により、収益性の低い施設についても、一体的に整備が出来る可能性がありますので、今後、実施計画において、物販・飲食・サービス施設・駐車場において、単価や収入予測、損益分岐点を検討しながら、市場調査を行ったうえで、事業化の可能性を見極め、どのような官民連携手法を用いるか、検討していくことが必要と考えます。



赤字はコンセッション方式導入の場合。

桂浜公園事業手法（案）

※1 パークマネジメント手法

公園全体の統一的なコンセプト及び一元的な管理体制のもと、行政・民間・利用者など関係者全員のパートナーシップにより、公園内にある様々なポテンシャルを最大限発揮し、公園利用者サービスの向上や運営管理コストの縮減を図る“新しい公園管理手法”です。

公園全体を包括的にマネジメントすることにより、維持管理業務（植栽管理、清掃、警備等）の効率化や、イベント実施や最適な飲食・物販施設による集客増加・賑わい創出などを図り、行政・民間・公園利用者など関係者全員が win-win となる公園経営を目指します。

※2 コンセッション方式（公共施設等運営権制度）

公共が公共施設を所有したまま、事業を運営する権利を民間事業者に与えることのできる制度です。これにより、民間事業者のメリットとして、「運営権を担保とした資金調達が可能となる」「事業者の創意工夫によって利用料金の設定・徴収を行い、事業運営に充てることができる」などがあります。

なお、運営権については、PFIを前提としなくても導入が可能性です。また、本制度は施設の改修を前提としているため、事業者の裁量によってより柔軟な施設の管理運営が行えます。

9. 事業費概算

桂浜公園の事業費概算は、エントランスエリアで38億円、その他公園エリアで6億円となり、合計約44億円（うち将来計画事業費分約3億円）と想定しています。なお、エントランスエリアのうち収益の出る施設は、民間出資によっても整備が可能性であり、その費用は20億円程度と想定されます。

10. 事業スケジュール

桂浜公園の事業スケジュールの概要を以下に示します。今後採用する事業手法等によって、設計・建設・運営の主体や開業予定時期が変動する可能性があります。

桂浜公園整備スケジュール

			平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
公園 全体	基本構想		→						
	基本計画			→					
エントランスエリア	計画業務					→ 実施計画			
	公募						● 公設公営・公設民営設計公募 ● 民設民営・事業者の公募		
	設計 (公設公営) (公設民営)						基本・実施設計	→ 建設工事	→
							基本・実施設計	→	→ 建設工事
	設計 (民設民営)						基本・実施設計	→ 建設工事	→
	施設管理者 指定管理者							● 公募	→ 運営開始
龍馬をしのぶエリア							→ 実施設計	→ 工事	→
自然・海浜景観エリア							→ 実施設計	→ 工事	→
自然・歴史散策エリア							→ 実施設計	→	→ 工事
コミュニティ連携エリア							→ 計画・設計	→	→ 工事
龍馬をア学ぶ工	新館 建設		→ 基本・実施設計	→ 建設工事	→		→	→	→
	既存館 改修					→ 改修工事			
関連予定						志国高知 第一幕	幕末維新博 第二幕	東京オリンピック ・パラリンピック	

-----> 設計・工事が年度毎の発注となる場合
開業時期が一年程度ずれ込む
(たとえば平成34年3月など)